

平成23年流山市教育委員会議第12回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年12月22日(木)
開会 午前 10時00分
閉会 午前 11時20分
- 2 場 所 流山市役所4階委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 松浦 尚二
委員長職務代理者 奈良 文雄
委 員 辻 孝
委 員 加藤 和代
教 育 長 後田 博美
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
学校教育部次長兼教育総務課長 石本 秀毅
学校教育課長 亀田 孝
指導課長 鈴木 克巳
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 鈴木 忠
- 6 事務局職員 教育総務課庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 7 議案等
報告第13号 寄附の受納について
- 8 議事の内容

(開会 午前10時)

委員長

ただいまから、平成23年流山市教育委員会議第12回定例会を開会します。

まず、平成23年流山市教育委員会議第11回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

まず、三郷市と松戸市で発生した児童生徒の傷害事件についてですが、近隣市で未遂を含む類似事件が発生しておりまして、現在も流山警察署によるパトカーの巡回、青少年指導センターの巡回のほか、各学校に配置されている青色回転灯搭載の車両での巡回も行っています。また、補導員の方々の協力をいただきながら、いろいろな状況に対応できるように取り組んでおります。模倣犯のような事例も出ておりますので、これから冬休みにかけて更に様々な方々の協力を得ながら危機感を持って対応していきたいと考えています。

次に、放射能関係です。放射線量が基準を超えている校庭の表土の剥ぎ取りを実施することが決定しました。特措法が平成24年1月1日に施行されますので、小学校が地上50センチメートル、中学校が地上1メートルで毎時0.23マイクロシーベルトが基準となります。ただし、流山市の場合は、既に地上5センチメートルで実施してきたので、地上5センチメートルで0.23マイクロシーベルトを基準とすることを考えております。また、給食食材の検査を実施するために測定装置を購入します。ただし、現在機器の購入希望が多くて、納品が2、3か月後になるという状況です。

次に、指導課で毎年実施している計画訪問で、各学校が課題意識を持って指導に当たっている様子が見られました。特に、児童生徒が落ち着いて学習をしている状況が見られました。若い教師が増えてきておりまして、指導力あるいは授業のスタイルそのものがまだまだという面はありますが、とにかく一生懸命取り組んでいること自体は大変良いことだと思いますし、何よりも生徒が真剣に取り組んでいる様子が見られ、各学校に伺うと児童生徒が挨拶をしてくれるので、総合的な学校教育活動の中で学習を中心として学校の中での取組なり教育内容を推進できると思います。今後もいい点は賞賛をし、課題となっている点は是正していきたいと思えます。

次に、11月30日にりんご交流で、山形県朝日町の生産者の方が流山北小

学校に来校されました。市内の学校が1人1個のりんごを試食できることになっております。今後は中学校にも広めていきたいと考えています。

次に、第6回音読・朗読発表会が12月3日に南流山センターで開催されました。今年はお出場が18チームに増えました。その中で北部中学校の卒業生で高校生、大学生の方がチームになって音読の発表をしてくれました。まるでアナウンサーのような素晴らしい発表でした。同時に、今の子どもたちにとっての手本のようになっていて非常に良かったと思えました。

次に、11月22日に東葛管内の教育長会議がありました。議題としては、学校事務の共同実施による事務の合理化について話題になりました。各学校に学校事務職員がいるのですが、学校の規模の大小にかかわらず同じ事務をしているので、それを専門分野ごとに選り分けて効率化を図り、その上で学校経営の中に事務担当者として参画できないかということがありました。学校の会計事務や教科書の受注関係の事務等をやってもらうことを考えています。

次に、平成24年4月1日から高等学校の教職員の給料表が小中学校の教職員と同じものに改定されます。これまでは高等学校の教職員の給料水準の方が若干高かったのですが、高校の教員と中学校の教員は併願の形をとっておりますので、給与上の差があるのはいかなるものかということ踏まえたものです。

次に、長欠についてですが、平成22年度は千葉県で小学校が647名、0.83パーセント。中学校で1,946名、4.33パーセント。このうち、不登校は小学校が182名、0.23パーセント。中学校が1,007名、2.91パーセント。中学校は若干減少傾向にあり、小学校は増加傾向にあります。担任が個々に、あるいは学校全体でどのように対応していくかについて、教育委員会でもサポートしていきますし、カウンセラーの配置についても努力していかなければならないと考えています。

次に、千葉県も主幹教諭を配置することとなりました。主幹教諭とは、専門的な知識を活用し、各学校の中心となって授業を展開するものです。東京都や埼玉県では既に導入しておりますが、千葉県でも導入することになりました。主幹教諭になるには試験に合格する必要があります。

次に、市議会第4回定例会ですが、教育委員会関係では10人の議員から11項目の質問がありました。主な項目は、放射能関係、小学校の英語活動関係、教育予算の増額について、来年の夏の熱中症対策、学校の防犯対策、情操教育について等のほか、児童生徒の安全対策についての緊急質問もありました。

最後に、新設する小中併設校の設計者に決定したシーラカンズアンドアソシエイツによる説明会が12月7日に開催されました。その中で、新設校の模型も示されまして、素晴らしい提案だったと思えます。教育界は様々な課題があ

りますが、新しい希望と目標ができたと考えております。

学校教育部長

先日の通り魔事件ですが、学校及び教育委員会としての危機管理体制が問われる事例だったと思いますが、東日本大震災以降、整えておいて良かったと思ったのは、各学校の保護者へのメールによる情報提供です。震災前では全ての学校で行われていたわけではなかったのですが、11月までにすべての学校でメールのシステムが立ち上がりました。保護者の加入率も、約90パーセントです。今後、さらに加入率を上げることが課題です。また、柏市で女子大生が刺されたという事案（後に狂言であることが判明）の時も、向小金小学校と東小学校では、直ちに保護者の皆さんに来ていただいて、子どもたちの引渡しを行いました。これもメールを利用して周知し、午後7時頃には全員下校できました。

それから放射能関係ですが、これまで流山市では地上5センチメートルで0.3マイクロシーベルトを基準として、学校等における除染計画を立てて、それに基づいて補正予算に盛り込んでまいりました。今回、環境省から除染のガイドラインが公表され、地上50センチメートル又は100センチメートルにおける0.23マイクロシーベルトが国の基準とされました。それに基づいて様々な作業に要する費用については、国が負担するというこのようです。ただ、実務的にどうするのかという詳細な部分は、まだ明確なものが出ておりませんし、私どもが環境省に問い合わせても、はっきりとした回答が得られない部分もあります。頭が痛いのは、これまでも市独自で様々な作業を実施しており、かなりの支出をしておりますので、どこまで遡って国が負担してくれるのか、また今後実施する対策でどの部分を国が負担してくれるのか、はっきり見えてこないということです。現在は、国が示した0.23マイクロシーベルトを基準に計画を練り直している状況です。

学校教育課長

給食の食材についてですが、市で購入した測定器により、学校給食に関しましては週2回、18調理場を対象に1回1品目を計画に沿ったローテーションによるサンプリング検査を実施しております。8月23日、25日の両日に市教育委員会での試行を経て、9月1日から12月20日まで31回の検査を行いまして、延べ155検体を測定しております。検査機器の性能は、20ベクレルが下限値でありまして、当初から対象としておりますヨウ素131、セシウム134、セシウム137の3つの核種が20ベクレルを超えた場合には精密検査に回すということとしておりますが、その中で2回ほど20ベクレルを超えたケースがありました。1回目は10月11日で、ごぼうのセシウム134が21.3ベクレル、セシウム137が18.6ベクレルという結果が出ま

したので、精密検査に回すとともに、その食材の使用を止めました。その後、精密検査の結果、20ベクレルを下回っているということが判明しましたので、その後は止めておりません。その後、11月に原木のシイタケからセシウムが検出されたということで、出荷自粛及び制限という背景があったのですが、その中で菌床栽培によるシイタケの簡易検査では、セシウム134が36.5ベクレル、セシウム137が25.1ベクレルという結果でした。生産者から、菌床を全て入れ替えて来年に備えるという話がありまして、簡易検査にとどめ、現在もシイタケについては食材に供用しておりません。それ以外の食材については、検出せずという結果を得て今日に至っております。

教育総務課長

補正予算により市内小中学校15校で0.3マイクロシーベルトを基準に放射線低減計画を実施することを広報及びホームページでお知らせしてまいりましたが、今回、環境省から新たにガイドラインが示されました。ただし、その詳細については、1月中旬以降に説明会を開くということです。また、今後除染作業を行う労働者の安全対策について、厚生労働省からもガイドラインが示されました。これは、非常に放射線の高い地域を念頭に置いた内容になっており、果たしてこの地域の業者が対応できるかということも含めて検討課題がかなり大きなものになっております。12月の補正予算で組んだものがそのまま執行できるか難しい状況になっておりまして、新年度予算で継続費にするか、新たに盛り込むかですが、100パーセント国から補助金を得られる新たな基準に則った形で取り組んでいかないといけないので、それをもとに計画を立てて取り組んでいく形になると考えています。

委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、御意見等がありましたらお願いします。

委員

先ほど除染についてのお話がありましたが、確かに予算についても方法についても先の見えない状況だと思います。しかし、実際に毎日放射線を浴びている子どもたちのことを考えると、やはり早めの対応が必要だと思います。確かに国の基準がこうだということもありますが、もっと先の基準もあるわけですから。除染のために5センチメートル取るともう少し取ってもいいのではないかという機械的なものだと思うのですが、作業を進めていく、でも結果的にはこうだったというのは致し方ないという気はするのですが、その辺を前倒しでできないものかという気がします。

教育総務課長

教育委員会では、これまで2つの大きな取組をしております。一つは子ども

たちが実際にどれだけの線量を受けているのかを確認することであり、積算線量計を各学校に配付しています。部活動などで比較的長く学校にいる中学校でも実際には年間0.3ミリシーベルトくらいで、目標としている年間1ミリシーベルトを下回っています。もちろん、学校で200日過ごすことを想定して推計しており、その他の活動もあるのですが、それを含めても1ミリシーベルトには届かないものと考えており、安心材料としてホームページ等でお知らせしております。もう一つは、いわゆるミニスポット、マイクロスポットが学校にもありますが、これまでも順次予備費を使って除染を行っています。今、議論されているすき取りということは毎時0.23マイクロシーベルトに限りなく近いところなのです。そういう意味では、きちんと計画を立ててそれが採用されれば満額を国から補助金が出ることとなりますので、財政的にも配慮した形で除染活動を行っていきたいと考えています。学校施設については、平成24年度中に実施する方針です。年明けに示されるであろう国の要領や説明会の内容を押さえて進めてまいります。それから、これまでに実施したものについても遡及すると言われておりますので、当然補助金申請を行う事務手続を行います。

委員

通学路のマイクロスポット等のチェックはどうなっているのでしょうか。

教育総務課長

現状ではできていません。通学路は通過する場所ですので、まず子どもたちが生活する場所である学校を最優先に実施しております。今後、道路も含めたその他の市有建築物については、次のステップで行う予定です。側溝については道路管理課で測定しているのですが、問題はそれを清掃した後の保管場所が決まっていないのです。学校現場は校地が広いので、安全な処理をして埋めることができるのですが、通学路や市有建築物は大きな問題となっています。

委員

国から出てくる基準が常に後になっているのが現状だと思います。それを決めるのにも時間がかかっているし、基準値も当初は高くしていて、安全を見ながら徐々に下げているようです。国からの補助金は、きちんと出してもらいたいと思いますので、先行して除染するとしても、その記録を正確に残しておいて、どんな基準になったとしても適用して申請できるような先読みの態勢が必要だと思います。

教育総務課長

国からも、細かい分布図を作ることについてのガイドラインが出てきました。当然、私どももそれに則った形で作業していくわけですが、ただ、発表されたばかりで、その内容は、はっきりしない部分もあります。また、作業に当

たる方の安全性の基準について、厚生労働省からガイドラインが出ましたが、非常に重い内容でどこまで対応すればよいのか、国に聞いても明確な回答が得られない状況です。今後、作業をする方の講習が開かれます。12月27日に第1回目が開かれますが、実際に作業をする方に周知されるまで時間がかかると思いますので、頭が痛いところです。

委員

福島と並んでこの地域も結果的にホットスポットとして認知を受けたわけですから、該当地区としてしっかりとした対応をしていかないと、他の地区にも影響を与えらると思うので、御苦勞は多いと思いますがよろしく願います。

委員

西深井小学校のPTAの方々が、側溝の清掃を行ったというお話がありましたが、国の基準が出てくると、一般市民は作業をすることができないことになって、非常に難しい問題を抱えることになります。先日の新聞の報道によると、東京電力が国営化されるという話もありますし、記録をきちんと示せるようにしておけば、国の補助金の対象になると思いますので、きちんとした対応をしていただければと思います。

委員

別件で学校事務の合理化の件ですが、教員の数と教員の業務を考えていくと、年々忙しくなっているようです。教育の部分だけではなくて、事務的なこととか学校の管理面のこともあります。教育現場の中で一番大事なことは、先生が児童生徒に向き合う時間をできるだけ長くすることだと思っております。それをサポートしていく方がきちんとした体制をとって、教員の負担を減らすことが必要だと思います。その分、人材育成や特色ある教育、あるいは学校の中のスペシャリストの育成等に特化するためにも、事務部門の効率化と場合によってはもっと事務の人を投入して、システムとして学校経営をどう作っていくのかを本格的にもう一度見直して流山方式を構築されたらいいのではないのでしょうか。年々、教員が忙しくなっていることと、若い教員の方が増えていることで資質のこともありますので新たな取組が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

教育長

事務の効率化に取り組み始めたのは6年ほど前からです。委員御指摘のとおり、学校の規模の大小があっても、事務職員は1人しかおりません。事務職員が学校経営にどう参画していくか。基本的に事務職員は教員免許を持っていませんので、直接児童生徒の指導に当たることはできません。したがって、それ以外の学校の会計事務や予算配当の執行事務等をやっております。学校

の運営委員会というものを毎月1回開いて校長がその学校における課題の話をしているのですが、そこに事務職員も入れて、事務の部門でそこにどう参画して協力体制を構築していくか検討しています。

学校教育課長

流山市の小中学校は23校で、県の事務職員は24名です。その一人が共同実施の中心になって、流山市をブロックに分けてそのブロックごとに責任者を置いてその事務職員を中心に互いの学校を訪問して帳簿の点検等をしてしながら、各学校の事務処理の進捗が合うような取組をしています。教育委員会としては、ブロックの代表の職員に集まっていただいて、課題や成果を共有しながら共同実施のあり方を含めて、より良い方法を探っております。これにより、担当が子どもと向き合う時間を作り出していくということを現在進めております。

学校教育部長

流山の場合、県の事務職員のほか市の臨時職員として各学校に1名の事務職員を配置しています。この方々は、市の備品や消耗品に関する事務を行い、県の事務職員は、教員の給与や旅費その他の県関係の事務を行っています。

委員

学校事務の業務や経理関係を一括して市全体で人を動す体制があるかというと思います。

教育長

そういった方向性にはあると思います。給与事務についても、現在は電算で接続して行っており、以前のように各学校で計算をするのではなく、入力すれば自動的に計算できるようになっておりますので、将来的にはブロックごとに例えば給与計算を誰かが5校分をまとめてやるとか、いろいろな意味で時間を生み出すことができるかもしれません。専任に特化することによって、空いた時間を学校運営に使えることにもなると思います。まだ課題はありますが、今後検討していきたいと思います。

委員長

そのほかに御意見はございますか。

(特になし との声あり)

委員長

それでは以上で教育長報告については、終了いたします。

これより議事に入りますが、報告第13号「寄附の受納について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同

会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告（4）の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

委員長 御異議なしと認めます。報告第13号につきましては、非公開とし、各課等報告（4）の後に審議します。

それでは、各課等報告を教育総務課からお願いします。

教育総務課長 （仮称）新市街地地区小中学校併設校の進捗状況について

委員長 次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

- 1 主催事業について
- 2 後援事業について
- 3 指定管理者主催事業について

委員長 次に、公民館からお願いします。

公民館長

- 1 主催事業について
- 2 指定管理者主催事業について
- 3 流山市南流山センター施設改修工事について

委員長 次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館長

- 1 主催事業について
- 2 後援事業について
- 3 指定管理者主催事業について

委員長 次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長 平成24年度開始の学校給食調理業務民間委託業者について

委員長 以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員 小中学校併設校についてですが、決定した設計者は建築雑誌等にも載ってい

る会社で、学校の設計以外にも公共の建築物が得意で、地形に合った建物ということで、市野谷の森の近くで設計するというのは適任だと思います。最終的にできあがった時に、全国的にも有名な学校になるのではないかと期待するところですし、学校の先生方もそういう学校で働くことを誇りに思える場所でもあると思いますので、児童生徒もそこで学ぶことに喜びを感じると思います。重点的な6項目のコンセプトを出されている中で、安全対策という点で、生徒の側から見ると、死角がなくて事故や犯罪が起きにくいような設計にも配慮してほしいのですが、分散型配置というのが少し気になります。児童生徒の移動や安全対策にも配慮して設計に取り組んでいただければと思います。

教育総務課長

設計者も安全安心のテーマを一番大きくとらえています。本来は、自然と融和した日本建築をモデルにしておりますので、できれば開放型にしたいのですが、セキュリティの面の配慮も必要ですので、今後、どこにセキュリティゾーンを配置するか、慎重に検討してまいります。

教育長

設計者が模型を提案してきたときに、流山市が新しく学校を建設するのは、これが最後かもしれないという意気込みもあって、より良いものを作ってほしいという願いがあります。一方で、児童生徒数の増加が見込まれるので、セキュリティの部分はもちろん将来的な学校規模を考慮しなければなりません。様々なデータから導き出して、適正規模を探っております。小山小学校が18学級で開校しましたが、2年で満杯状態になりましたので、その点も含めて検討するほか多々課題はありますが、教育委員会も市長部局も総力を結集して取り組んでまいります。

委員

子どもたちの数が増えるということは、逆に言えば減ることもあるわけです。大きい箱を作ってしまうよりも、小さな箱を並べてユニットにしてしまっ、ある部分だけを拡張性ができるような組み立てをしたら面白いのではないかと思います。RCで高い建物を建ててしまうよりも、比較的低い建物でコストはかけないで環境配慮性や、ユニットで作って壊すといったセル型という考え方は、今後あってもいいのではないかと思います。

委員

小山小学校ができたときに、この教室の数でいいのだろうかという気はしました。あつという間に増築することになったことを考えますと、今度の新設校には増築スペースもあるようですので、良く配慮されていると思います。

千葉県の高齢者介護施設の話ですが、全室が南向きで設計されています。今、介護関係でもどうしてそこに住みたいかという観点がクローズアップされて

います。その施設は、入居希望が非常に多いようです。光が入ることによって省エネにもつながるということで、そのあたりも設計で検討していただければと思います。

教育総務課長

この新設校は日本建築をモデルにしているということで、光を取り入れ、なおかつ、この地域の風をシュミレーションし、いかに自然の風を取り入れていくかを考えています。それと、バルコニーを非常に大きくとっています。確かに日当たりがいいことも大事ですが、今は軒がない建築スタイルが流行っているのですが、これは日本の建築にはあまり向いていないものです。ある程度日差しをシェードできて室温もコントロールできるのが望ましいだろうということで、今回、伝統的に培ってきた日本建築をベースに置いて考えているということです。増築スペースについても、私どもからもお願いしておりました。今後の児童数の推計とも整合を図っていかなければならないと思いますが、私どもも注目している点ですので、引き続き検討させていただきます。

委員

年末年始のテニスコートの開放が無料ということなのですが、これは条例を改正しないと料金を徴収できないということだと思いののですが、利用が多いようであれば、条例を改正して有料化してもいいのではないのでしょうか。

生涯学習課長

今回の年末年始の無料開放は、普段利用していただいている方々への還元という形で指定管理者が始めたのですが、有料化についても一つの選択肢だと思いますので、指定管理者とも協議していきたいと思います。

委員

学校給食の調理場の民間委託ですが、多くの学校で実施している会社ですので、安全性が証明されているということで良かったと思います。

委員長

そのほかにございますでしょうか。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課等報告については質疑を終了しまして、先ほど非公開と決定しました案件の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

報告第13号「寄附の受納について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、特に意見はなく了承された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようであれば、次回の教育委員会議につきまして、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、1月26日(木)、庁議室で、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

次回の教育委員会議は、1月26日(木)、庁議室で、午前10時から開催することとします。

以上で、平成23年流山市教育委員会議第12回定例会を終了いたします。

(閉会 午前11時20分)